

# ひとひと 女と男 パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

## 小郡市男女共同参画推進条例のあらまし

小郡市では、平成20年4月1日に男女が互いに人権を尊重し、誰もが自らの意思で多様な生き方が選択でき、自分らしく生きる喜びを感じることができる社会を市民のみなさんと一緒につくっていかうと、「小郡市男女共同参画推進条例」を制定しました。

### 6つの基本理念(第3条)

男女の人権の尊重

社会の制度や慣行についての配慮

政策等の立案・決定への参画

家庭生活と他の活動の両立

性と生殖に関し健康的な生活を営む権利の尊重

国際的協調

4月になり、新生活をスタートさせた方もいるのではないのでしょうか。学校でも、職場でも、家庭でも、地域でも、誰もが性別によって差別されることなく、生き生きと活動できるまちとなるよう、これからも男女共同参画の活動を推進していく必要があります。なお、小郡市男女共同参画推進条例は市のホームページから見るすることができます。

### 市内で活動する団体の紹介 〜おごおり女性協議会〜

おごおり女性協議会は、市内で活動する9団体と14人の個人会員で組織されている団体です。今回はその活動の中から、「つばやき(群読)」と「おごおりフォーラム」の2つを紹介いたします。

#### つばやき(群読)

つばやき(群読)とは、日常生活における「つばやき」をひろいあげ、男女共同参画の視点からおもしろおかしく問題提起をする活動です。様々な年代の男女のつばやきを、会員がその人になりきって代弁します。

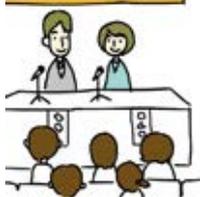
この活動は市内の講演会やイベント、各区公民館での講座等で行っています。ぜひ一度、「つばやき」を聞いてみませんか。

#### おごおりフォーラム

毎年おごおりフォーラムを開催しています。男女共同参画に関するテーマの講演会やシンポジウムを通して、広く市民に対する啓発活動を行っています。

今年も、在日外国人向けホームヘルパー養成教室を運営する中村政弘さん(市内在住)、講師の田中優子さん(市内在住)、養成教室卒業生をお招きし、多数の参加者の中でシンポジウムを行いました。

#### 〇〇シンポジウム



#### 【問合せ先】

おごおり女性協議会事務局(市企画課内)  
☎72-2111(内線222)